

千代田区 公園づくり 基本方針(素案)

千代田の歴史を継承し

次世代を育む

居心地よいコモンスペースを目指して

BASIC POLICY FOR CHIYODA CITY PARK DEVELOPMENT (DRAFT)



もっと楽しく、魅力的な公園にしていましょ

禁止だらけの公園からみんなが思い思いに使える公園へ



神田児童公園で花火

錦華公園で水遊び

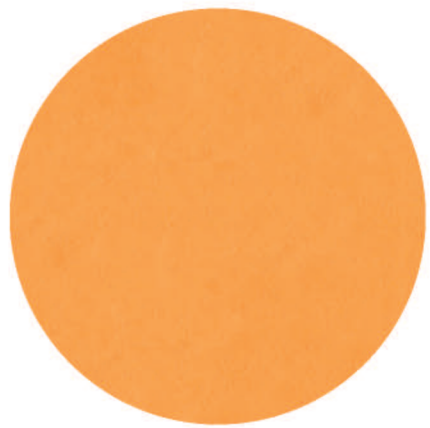


ここにきたらニコッとする、ホッとする、そんな公園へ

遊び、学びを通じて健やかに育つ



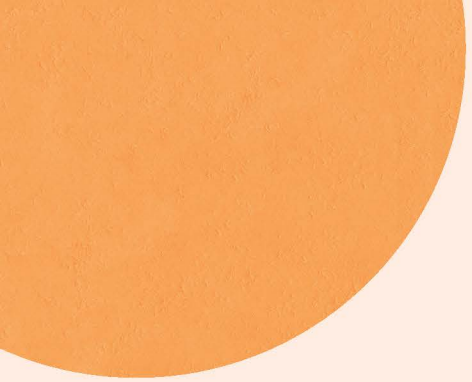
外濠公園でボール遊び



目次

chapter	1	第1章 千代田区公園づくり基本方針について	01
		1. 方針の背景と目的	03
		2. 方針の対象	03
		3. 方針の位置付け	05
		4. これまでの公園を取り巻く環境の変化	06
		5. これからの公園行政が目指す方向性	06
chapter	2	第2章 公園の現状	09
		1. 人口の増加と公園面積の関係	11
		2. 緑の状況	12
		3. 公園の整備状況	13
		4. 公園施設の整備状況	16
		5. 公園の機能	19
		6. 公園の利用状況	22
		7. 地域ごとの特徴	29
		8. 公園をより良くするための4つの視点	30

chapter	3	第3章 公園づくりのビジョン	33
		1. 基本的な考え方	35
		2. 地域ごとの公園づくりの考え方	36
		3. 基本理念	37
		4. 方針と施策	38
		5. 未来の公園シーン	47
chapter	4	第4章 公園づくりの進め方	49
		1. 計画の実現に向けた手法について	51
		2. これまでの取組み(ハード面、ソフト面)	53
		3. 今後の取組み(ハード面、ソフト面)	58
		4. 他事業・他区との連携	63
		5. 進行管理	66
		6. 公園施策の深化に向けて	67
		巻末資料	71
		用語解説	71
		アンケート調査結果(一部抜粋)	73



BASIC POLICY FOR CHIYODA CITY PARK DEVELOPMENT



chapter

1

第1章

千代田区公園づくり 基本方針について

1. 方針の背景と目的
2. 方針の対象
3. 方針の位置付け
4. これまでの公園を取り巻く環境の変化
5. これからの公園行政が目指す方向性

1 千代田区公園づくり基本方針について

1. 方針の背景と目的

【背景】

公園は、誰もが憩える空間であり、安心して過ごせる場です。また、都市部にとって貴重なうるおいのある緑の景観、多様な生き物の生息空間を創出するとともに、災害時の避難場所、都市気象の緩和、雨水の貯留浸透、地域コミュニティの醸成など、様々な役割を果たす重要な都市インフラです。これらのことを念頭に置き、千代田区では、平成19(2007)年5月に『千代田区公園・児童遊園等整備方針』(以下、「整備方針」という。)を策定しました。

整備方針により着実に公園整備を進め、現在58箇所の都市公園・児童遊園・広場が整備され、多くの方が利用しています。

一方で、整備方針の策定後16年余が経過し、都市部の人口回復や機能更新による土地利用の変化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、これらの変化を的確に捉え都市にうるおいをもたらす公園の魅力を最大限に引き出すため、整備及び管理に関する方向性を示す『千代田区公園づくり基本方針』(以下、「本方針」という。)として名称を改め、内容を改定します。

【方針期間】

本方針は、令和7(2025)年から、概ね20年後を展望するものとします。

2. 方針の対象

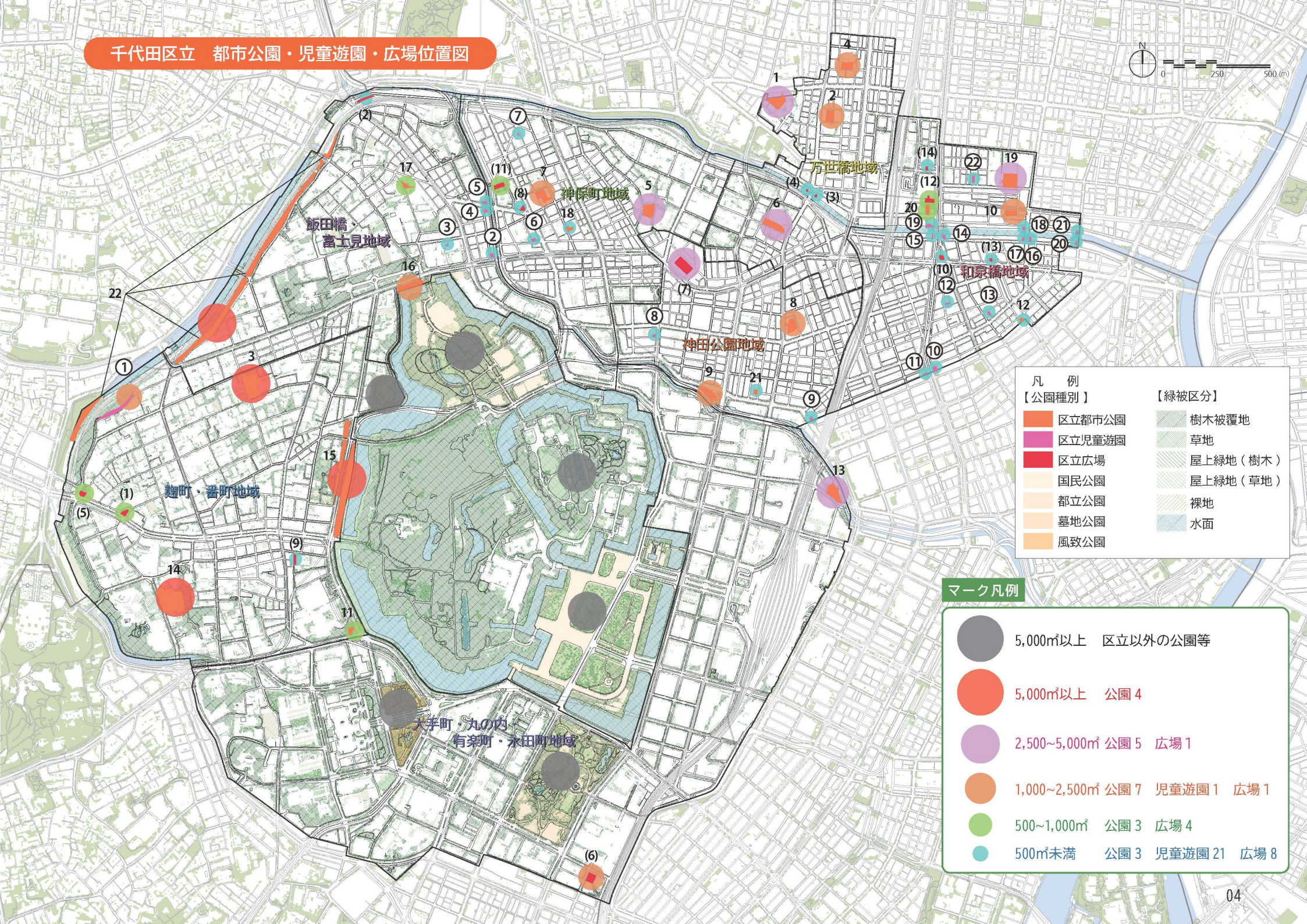
本方針は、千代田区管理の都市公園・児童遊園・広場(以下、「公園」という。)を対象とします。現在は、次のページのとおり58箇所の公園があります。なお、東京都が管理する「日比谷公園」や環境省が管理する「北の丸公園」、「皇居外苑」、「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」、衆議院が管理する「国会前庭」、宮内庁が管理する「皇居東御苑」は、本方針に含んでいません。

番号	公園名	所在地	面積 (㎡)
	区立都市公園		
1	宮本公園	外神田二丁目16番9号	3,312.39
2	芳林公園	外神田三丁目5番18号	1,953.81
3	東郷元帥記念公園	三番町18番地	7,119.43
4	練成公園	外神田六丁目11番19号	1,993.38
5	練華公園	神田塚本町一丁目1番2号	2,758.97
6	淡路公園	神田淡路町二丁目27番	3,000.02
7	西神田公園	西神田二丁目3番11号	2,084.42
8	神田児童公園	神田司町二丁目2番地	2,179.37
9	神田橋公園	神田錦町一丁目29番地	1,843.66
10	佐久間公園	神田佐久間町三丁目21番地	1,050.81
11	三宅坂小公園	隼町4番3号	802.41
12	龍岡児童公園	岩本町一丁目14番1号	261.61
13	常盤橋公園	大手町二丁目7番2号	2,596.00
14	清水谷公園	紀尾井町2番1号	10,701.17
15	千鳥ヶ淵公園	麹町一丁目2番地、一番町2番地	15,845.60
16	九段坂公園	九段南二丁目2番18号	2,043.71
17	富士見児童公園	富士見一丁目1番16号	623.72
18	神保町安全公園	神田神保町二丁目20番地3	400.00
19	和泉公園	神田和泉町1番地300	4,607.71
20	秋葉原公園	神田佐久間町一丁目18番地	704.99
21	内神田尾崎公園	内神田一丁目5番14号	386.76
22	外濠公園	富士見二丁目、九段北四丁目五番町	40,819.94
	計22カ所		107,089.88

番号	公園名	所在地	面積 (㎡)
	区立児童遊園		
①	五番町児童遊園	五番町12番地先	2,271.00
②	姫橋児童遊園	九段北一丁目1番1号	252.33
③	中坂児童遊園	九段北一丁目13番1号	87.92
④	碧園南児童遊園	九段北一丁目6番9号	195.00
⑤	碧園北児童遊園	飯田橋二丁目1番1号	189.00
⑥	神三児童遊園	神田神保町三丁目10番地	188.42
⑦	三崎町児童遊園	神田三崎町二丁目12番12号	73.17
⑧	錦三会児童遊園	神田錦町三丁目3番地	124.00
⑨	鎌倉児童遊園	内神田三丁目1番2号	89.00
⑩	地藏橋西児童遊園	岩本町一丁目1番1号	307.00
⑪	地藏橋東児童遊園	神田美倉町10番地	67.00
⑫	お玉が池児童遊園	岩本町二丁目5番1号	158.67
⑬	岩本町二丁目児童遊園	岩本町二丁目18番6号	205.82
⑭	和泉橋南東児童遊園	岩本町三丁目11番16号	197.61
⑮	和泉橋南西児童遊園	神田岩本町15番地	92.79
⑯	美倉橋西児童遊園	東神田二丁目8番16号	163.00
⑰	美倉橋東児童遊園	東神田二丁目3番1号	183.00
⑱	美倉橋北児童遊園	神田佐久間河岸92番地先	96.00
⑲	佐久間橋児童遊園	神田佐久間町一丁目11番地	357.86
⑳	左衛門橋南児童遊園	東神田二丁目8番1号	108.00
㉑	左衛門橋北児童遊園	東神田三丁目1番17号	79.00
㉒	いずみ児童遊園	神田和泉町1番地	352.79
	計22カ所		5,838.38
	区立広場		
①	麹町こどもの広場	麹町六丁目2番地先	571.00
②	飯田橋こどもの広場	飯田橋三丁目12番3号	244.00
③	昌平橋東橋詰広場	外神田一丁目1番1号	85.95
④	昌平橋西橋詰広場	外神田二丁目1番17号	67.71
⑤	四ツ谷駅前広場	麹町六丁目6番地先	658.80
⑥	内幸町広場	内幸町一丁目5番1号	1,357.28
⑦	小川広場	神田小川町三丁目6番地	3,179.63
⑧	西神田けやきの広場	西神田三丁目36番地	342.39
⑨	隼町広場	隼町1番地	395.24
⑩	岩本町馬の水飲広場	岩本町三丁目10番先	379.45
⑪	西神田百鬼の広場	西神田三丁目39番2	808.87
⑫	秋葉原駅東口広場	神田佐久間町一丁目22番地先	779.86
⑬	大和橋広場	岩本町三丁目6番地先	137.54
⑭	秋葉原中央令和広場	神田松永町200番地	191.43
	計14カ所		9,199.15

表 千代田区立公園等一覧

千代田区立 都市公園・児童遊園・広場位置図



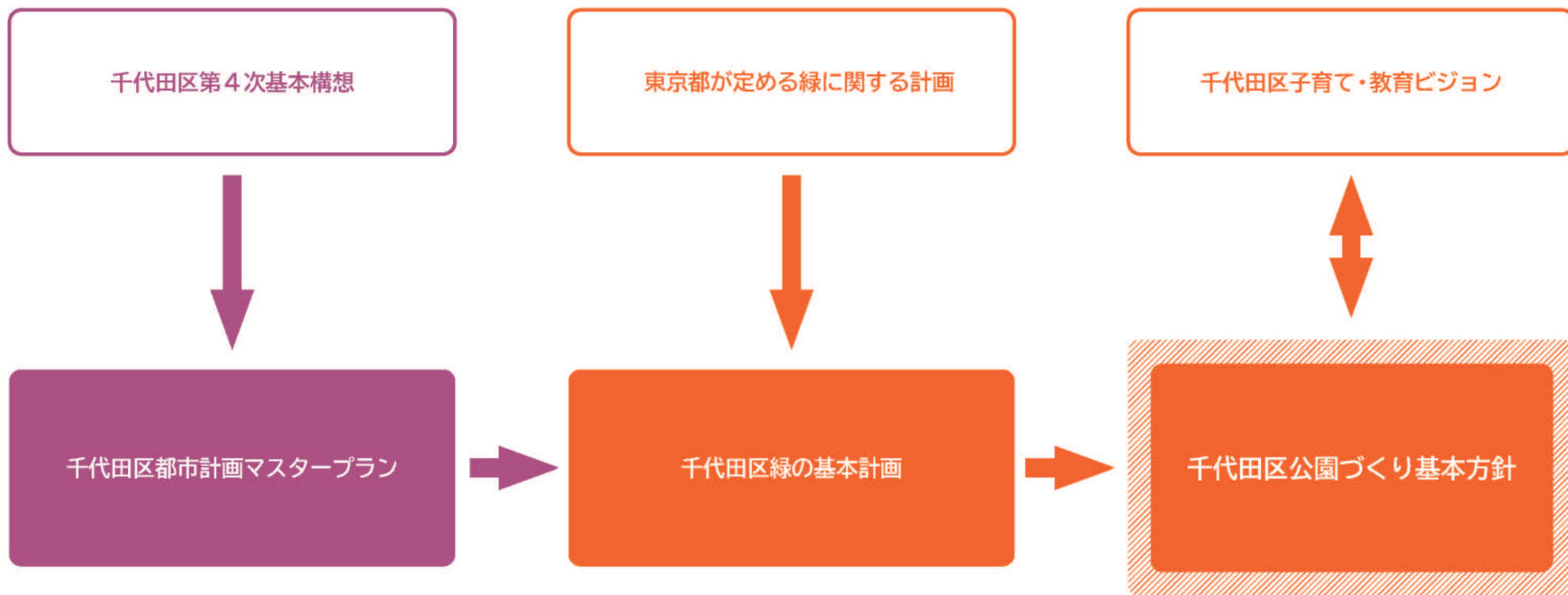
凡例	【公園種別】	【緑被区分】
	区立都市公園	樹木被覆地
	区立児童遊園	草地
	区立広場	屋上緑地(樹木)
	国民公園	屋上緑地(草地)
	都立公園	裸地
	墓地公園	水面
	風致公園	

マーク凡例	
	5,000㎡以上 区立以外の公園等
	5,000㎡以上 公園4
	2,500~5,000㎡ 公園5 広場1
	1,000~2,500㎡ 公園7 児童遊園1 広場1
	500~1,000㎡ 公園3 広場4
	500㎡未満 公園3 児童遊園21 広場8

3. 方針の位置付け

千代田区では、「千代田区第4次基本構想」、「千代田区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、都市緑地法に基づく「千代田区緑の基本計画」を策定しています。これらの実現に寄与すべく、本方針を「千代田区緑の基本計画」の一部として位置付けます。

千代田区の子育て・教育分野における目指すべき基本的方向性を示す「千代田区子育て・教育ビジョン」では、「安全で安心な居場所づくり」を掲げており、子どもたちがのびのびと安全に外遊びができる居場所を整備していくこととしています。このことを踏まえ、子育て・教育分野との連携を図りながら、公園の整備を行います。



体系図（本方針と上位関連計画との関係）

4. これまでの公園を取り巻く環境の変化

区民人口は平成7年まで減少傾向でしたが、以降は回復傾向となりました。また、様々な都市機能の更新によって、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまで、「千代田区次世代育成支援行動計画(平成17年度)」において、安心して子育てできるまちづくりを達成する具体的な事業として、「公園・児童遊園の整備」を挙げ、「千代田区公園・児童遊園等整備方針(平成19年度)」を基に整備を進めてきました。

平成25年には、将来を担う子ども達が、外遊びを通して健やかにたくましく育つことのできる社会を築くために、「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」が制定されました。公共の場の喫煙に対する意識の変化とともに、公園は一部の大人達の憩いの場から、より幅広い年齢層に利用される場所へと変化してきています。

現在、公園は地域住民や、特に子ども達にとっての重要な利用の場となっており、都市化のさらなる進展を受け、その役割はこれまで以上に大きなものとなっています。

このように、公園は時代の変遷とともにその役割も変化し続け、今後も地域の人々にとって大切な場所であり続けます。

5. これからの公園行政が目指す方向性

2017年に都市公園法が改正され、住民参加の拡大や民間活力の導入など公園の新たな活用の可能性が生まれました。

具体的には、地域の関係者と公園管理者が利用の方法について話し合う協議会の設置や、民間の優良な投資を誘導する「公園設置管理制度(Park-PFI)の創設」など、公園づくりは新たな段階を迎えています。

そこで、本方針を策定することにより、千代田区で暮らす人、働く人、訪れる人など、千代田区に関わる多様な主体と協働し、これまでの行政主体の整備から、区民とともに手を携えて、公園をより魅力的な場所につくり育てていくことを目指します。

コラム SDGs との関連・・・

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略で、地球や人々の問題を解決するための国際的な目標です。貧困の解消や、健康と教育の向上、自然との共存などを目指しています。

公園の役割

- 自然を大切にし、みんなが楽しく過ごせる場所
- 健康に良い遊び場
- 学ぶこともできる場所

公園を通じて、SDGsの大切さを伝えることができます。



コラム カarbon・オフセット事業の取組み・・・

2022年にリニューアルした東郷元帥記念公園のウッドデッキには、岐阜県高山市の杉材を活用しています。

低炭素社会の実現を目指し、地方都市との連携によるカーボン・オフセット事業に取り組んでいます。

カーボン・オフセットとは、自分でどうしても削減できない温室効果ガス排出量を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)することをいいます。

～整備にこめるみんなの思い～

ウッドデッキで使われている木材の裏側には、地域の方々や子ども達の思い思いの絵や言葉が描かれています。



下段広場のウッドデッキ



CURRENT SITUATION OF PARK

